

令和 7 年 9 月香川県議会定例会議案

香 川 県

令和 7 年 9 月県議会定例会議案一覧

第 1 号	令和 7 年度香川県一般会計補正予算議案	1
第 2 号	令和 7 年度香川県特別会計補正予算議案	7
第 3 号	住民基本台帳法に基づく都道府県知事保存本人確認情報等に関する条例の一部を改正する条例議案 ...	25
第 4 号	建設事業に対する市町の負担金について	26
第 5 号	工事請負契約の締結について	33
第 6 号	訴訟の提起について	34
第 7 号	和解について	36

一 般 会 計

(第 1 号)

第1号

令和7年度香川県一般会計補正予算議案

令和7年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,856,188千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ505,837,753千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
12 繰 入 金		千円 23,032,941	千円 29,516	千円 23,062,457
	1 特 別 会 計 繰 入 金	955,256	29,516	984,772
13 繰 越 金		1	7,826,672	7,826,673
	1 繰 越 金	1	7,826,672	7,826,673
歳 入 合 計		497,981,565	7,856,188	505,837,753

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 30,419,152	千円 7,863,854	千円 38,283,006
	1 総 務 管 理 費	10,287,671	7,863,854	18,151,525
7 商 工 費		48,820,198	0	48,820,198
	2 観 光 費	4,268,003	0	4,268,003
10 教 育 費		100,132,072	△7,666	100,124,406
	3 高 等 学 校 費	24,581,537	△7,666	24,573,871
歳 出 合 計		497,981,565	7,856,188	505,837,753

第 2 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費			千円 246,600
	2 企 画 費		246,600
		離 島 道 路 環 境 改 善 事 業	52,350
		離 島 砂 防 事 業	136,500
		離 島 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	36,750
		離 島 港 湾 メ ン テ ナ ン ス 事 業	21,000
8 土 木 費			4,875,170
	2 道 路 橋 梁 費		2,509,744
		道 路 維 持 修 繕 事 業	54,641
		道 路 メ ン テ ナ ン ス 事 業	502,550
		道 路 災 害 防 除 事 業	188,470
		道 路 局 部 改 修 事 業	282,966
		交 通 安 全 施 設 事 業	79,117
		道 路 改 築 事 業	170,670

		道 路 環 境 改 善 事 業	359,130
		道 路 整 備 交 付 金 事 業	872,200
	3 河川海岸費		1,510,398
		河 川 改 修 事 業	115,808
		砂 防 整 備 事 業	48,000
		砂 防 維 持 修 繕 事 業	5,000
		広 域 河 川 改 修 事 業	229,790
		津 波 等 対 策 河 川 事 業	156,400
		総 合 流 域 防 災 河 川 事 業	122,500
		綾 川 治 水 ダ ム 建 設 事 業	302,300
		湊 川 総 合 開 発 事 業	265,000
		砂 防 事 業	265,600
	4 港 湾 費		682,128
		港 湾 維 持 修 繕 事 業	20,618
		港 湾 改 良 事 業	10,000
		重 要 港 湾 改 修 事 業	201,600
		統 合 港 湾 施 設 改 良 事 業	88,200

		港 湾 環 境 整 備 事 業	50,400
		津 波 等 対 策 港 湾 海 岸 事 業	204,210
		港 湾 メ ン テ ナ ン ス 事 業	72,450
		海 岸 メ ン テ ナ ン ス 事 業	34,650
	5 都 市 計 画 費		172,900
		街 路 環 境 改 善 事 業	89,000
		街 路 整 備 交 付 金 事 業	78,500
		街 路 事 業	5,400
計		5,121,770	

特 別 会 計

(第 2 号)

第2号

令和7年度香川県特別会計補正予算議案

令和7年度香川県特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を、次に掲げる特別会計について歳入歳出それぞれ次のとおり補正する。

	補正前の額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金特別会計	62,708 千円	17,912 千円	80,620 千円
2 中小企業高度化資金特別会計	223,124	386	223,510
5 証紙特別会計	2,913,001	207,014	3,120,015
9 林業・木材産業改善資金特別会計	30,531	10,527	41,058
10 沿岸漁業改善資金特別会計	40,456	98,277	138,733
11 駐車場事業特別会計	333,480	7,087	340,567
14 奨学金特別会計	392,682	22,043	414,725
16 国民健康保険事業特別会計	87,554,551	745,607	88,300,158

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(1) 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		千円 3,352	千円 17,912	千円 21,264
	1 繰 越 金	3,352	17,912	21,264
歳 入 合 計		62,708	17,912	80,620

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 62,708	千円 17,912	千円 80,620
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	62,708	17,912	80,620
歳 出 合 計		62,708	17,912	80,620

(2) 中 小 企 業 高 度 化 資 金 特 別 会 計

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 越 金		千円 1	千円 386	千円 387
	1 繰 越 金	1	386	387
歳 入 合 計		223, 124	386	223, 510

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸 付 費		千円 223, 124	千円 386	千円 223, 510
	1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 費	223, 124	386	223, 510
歳 出 合 計		223, 124	386	223, 510

(4) 集中管理特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 1	千円 2,152	千円 2,153
	1 繰越金	1	2,152	2,153
3 諸収入		98,610,963	△2,152	98,608,811
	1 振替収入	98,596,728	△2,152	98,594,576
歳入合計		98,810,690		98,810,690

(5) 証 紙 特 別 会 計

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		千円 1	千円 207,014	千円 207,015
	1 繰 越 金	1	207,014	207,015
歳 入 合 計		2,913,001	207,014	3,120,015

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		千円 2,913,001	千円 207,014	千円 3,120,015
	1 一 般 会 計 繰 出 金	2,913,001	207,014	3,120,015
歳 出 合 計		2,913,001	207,014	3,120,015

(9) 林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 特 別 会 計

I 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 1	千円 △1	千円
	1 業 務 勘 定 繰 入 金	1	△1	
2 繰 越 金		25,850	10,529	36,379
	1 繰 越 金	25,850	10,529	36,379
歳 入 合 計		30,000	10,528	40,528

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸 付 費		千円 30,000	千円 10,528	千円 40,528
	1 林業・木材産業改善資金 貸 付 費	30,000	10,528	40,528
歳 出 合 計		30,000	10,528	40,528

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		千円 1	千円 △1	千円
	1 繰 越 金	1	△1	
歳 入 合 計		531	△1	530

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 運 営 費		千円 531	千円 △1	千円 530
	1 運 営 費	531	△1	530
歳 出 合 計		531	△1	530

(10) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 10	千円 70	千円 80
	1 業務勘定繰入金	10	70	80
2 繰越金		39,240	98,128	137,368
	1 繰越金	39,240	98,128	137,368
歳入合計		40,000	98,198	138,198

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸 付 費		千円 40,000	千円 98,198	千円 138,198
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	40,000	98,198	138,198
歳 出 合 計		40,000	98,198	138,198

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		千円 10	千円 79	千円 89
	1 繰 越 金	10	79	89
歳 入 合 計		456	79	535

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 運 営 費		千円 456	千円 79	千円 535
	1 運 営 費	456	79	535
歳 出 合 計		456	79	535

(11) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰 越 金		千円 2	千円 7,087	千円 7,089
	1 繰 越 金	2	7,087	7,089
歳 入 合 計		333,480	7,087	340,567

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 駐 車 場 事 業 費		千円 298,828	千円 7,087	千円 305,915
	1 駐 車 場 管 理 事 業 費	298,828	7,087	305,915
歳 出 合 計		333,480	7,087	340,567

(14) 奨 学 金 特 別 会 計

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰 入 金		千円 34,948	千円 △7,666	千円 27,282
	1 一 般 会 計 繰 入 金	28,147	△7,666	20,481
4 繰 越 金		1	29,709	29,710
	1 繰 越 金	1	29,709	29,710
歳 入 合 計		392,682	22,043	414,725

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨 学 金 貸 付 費		千円 379,017	千円 22,043	千円 401,060
	1 奨 学 金 貸 付 費	379,017	22,043	401,060
歳 出 合 計		392,682	22,043	414,725

(16) 国民健康保険事業特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金		千円	千円	千円
			745,607	745,607
	1 繰越金		745,607	745,607
歳入合計		87,554,551	745,607	88,300,158

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険 運営事業費		千円 87,554,551	千円 487,697	千円 88,042,248
	1 国民健康保険運営事業費	87,554,551	487,697	88,042,248
2 諸 支 出 金			257,910	257,910
	1 諸 支 出 金		257,910	257,910
歳 出 合 計		87,554,551	745,607	88,300,158

予 算 外 議 案

(第 3 号～第 7 号)

住民基本台帳法に基づく都道府県知事保存本人確認情報等に関する条例の一部を改正する条例議案

住民基本台帳法に基づく都道府県知事保存本人確認情報等に関する条例（平成14年香川県条例第49号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
（都道府県知事保存本人確認情報等を利用することができる事務） 第4条 略 別表第2（第4条関係） （1）～（3） 略 （4）～（8） 略 （9） 砂利採取法（昭和43年法律第74号）による同法第16条の認可に関する事務であって規則で定めるもの （10）～（14） 略	（都道府県知事保存本人確認情報等を利用することができる事務） 第4条 法第30条の15第1項第2号及び第30条の44の6第1項第2号の条例で定める事務は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供等に関する条例（平成27年香川県条例第36号。以下「番号利用条例」という。）別表第1の左欄に掲げる執行機関（知事に限る。）が行う同表の右欄に掲げる事務のほか、別表第2のとおりとする。 別表第2（第4条関係） （1）～（3） 略 （4） <u>採石法（昭和25年法律第291号）による同法第32条の登録又は同法第32条の7第1項の届出に関する事務であって規則で定めるもの</u> （5）～（9） 略 （10） <u>砂利採取法（昭和43年法律第74号）による同法第3条の登録、同法第9条第1項の届出又は同法第16条の認可に関する事務であって規則で定めるもの</u> （11） <u>介護保険法（平成9年法律第123号）による同法第69条の2第1項の登録又は同法第69条の4の届出に関する事務であって規則で定めるもの</u> （12）～（16） 略

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第4号

建設事業に対する市町の負担金について

地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項、土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項、道路法（昭和27年法律第180号）第52条第1項、空港法（昭和31年法律第80号）第7条第1項、海岸法（昭和31年法律第101号）第28条第1項、地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第31条第1項又は下水道法（昭和33年法律第79号）第31条の2第1項の規定により、令和7年度において県が行う土木事業、土地改良事業、農地防災事業、香川用水関連土地改良事業、県立公園等活性化事業又は直轄空港整備事業にかかる工事に要する費用の負担に関し、その受益の限度により別表のとおり当該市町に対して経費の一部を負担させることについて、議会の議決を求める。

別 表

令和7年度建設事業市町負担金表

市 町 名	事 業 名	事 業 費	負 担 率	負 担 額	備 考
高 松 市	道 路 橋 梁 整 備	549,000,000 ^円	$\frac{10}{100}$	54,900,000 ^円	
	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	75,000,000	$\frac{10}{100} \cdot \frac{5}{100}$	5,250,000	
	直 轄 港 湾 改 修	174,689,000	$\frac{40}{100}$	69,875,600	
	港 湾 補 修	83,097,000	$\frac{40}{100}$	33,238,800	
	港 湾 建 設	810,921,000	$\frac{40}{100} \cdot \frac{8}{100} \cdot \frac{20}{100} + \frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	148,788,510	
	街 路 事 業	549,699,000	$\frac{10}{100}$	54,969,900	
	土 地 改 良 事 業	27,000,000	$\frac{13}{100} \cdot \frac{23}{200} \cdot \frac{11}{100}$	3,280,000	
	農 地 防 災 事 業	40,000,000	$\frac{11}{100}$	4,400,000	

	直轄空港整備	217,022,633	$\frac{25}{100}$	54,255,658	
計		2,526,428,633		428,958,468	
丸 亀 市	道路橋梁整備	101,120,000	$\frac{10}{100}$	10,112,000	
	港湾補修	9,100,000	$\frac{40}{100}$	3,640,000	
	港湾建設	121,734,000	$\frac{40}{100} \cdot \frac{8}{30} \cdot \frac{7}{100}$ $\frac{5}{100}$	25,430,000	
	街路事業	623,119,000	$\frac{10}{100}$	62,311,900	
	中讃流域下水道整備	63,934,259	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	18,161,000	
	土地改良事業	8,000,000	$\frac{5}{40}$	1,000,000	
	香川用水関連 土地改良事業	20,000,000	$\frac{15}{100}$	3,000,000	
	農地防災事業	20,000,000	$\frac{11}{100}$	2,200,000	
計		967,007,259		125,854,900	
坂 出 市	道路橋梁整備	174,288,000	$\frac{10}{100}$	17,428,800	
	街路事業	148,010,000	$\frac{10}{100}$	14,801,000	
	中讃流域下水道整備	94,565,990	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	26,862,000	
	土地改良事業	66,000,000	$\frac{10}{100}$	6,600,000	
	香川用水関連 土地改良事業	69,000,000	$\frac{16}{100}$	11,040,000	

市 町 名	事 業 名	事 業 費	負 担 率	負 担 額	備 考
	農 地 防 災 事 業	14,000,000 ^円	$\frac{11}{100}$	1,540,000 ^円	
計		565,863,990		78,271,800	
善 通 寺 市	中讃流域下水道整備	275,179,730	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	81,614,000	
	農 地 防 災 事 業	54,000,000	$\frac{16}{100}$	8,640,000	
計		329,179,730		90,254,000	
観 音 寺 市	道 路 橋 梁 整 備	105,320,000	$\frac{10}{100}$	10,532,000	
	港 湾 補 修	4,550,000	$\frac{40}{100}$	1,820,000	
	港 湾 建 設	299,012,000	$\frac{40}{100} \cdot \frac{8}{30} \cdot \frac{20}{100}$ $\frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	58,917,750	
	街 路 事 業	270,238,000	$\frac{10}{100}$	27,023,800	
	土 地 改 良 事 業	298,432,516	$\frac{12}{100} \cdot \frac{7}{100}$	24,863,576	
	農 地 防 災 事 業	67,000,000	$\frac{11}{100} \cdot \frac{7}{100}$	5,370,000	
	県 立 公 園 等 活 性 化 事 業	19,293,000	$\frac{30}{100}$	5,787,900	
計		1,063,845,516		134,315,026	
さ ん き 市	道 路 橋 梁 整 備	189,000,000	$\frac{10}{100}$	18,900,000	
	海 岸 改 修	11,830,000	$\frac{7}{100}$	828,100	

	海岸保全	67,000,000	$\frac{5}{100}$	3,350,000	
	港湾建設	174,279,000	$\frac{8}{30} \cdot \frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	19,639,530	
	土地改良事業	64,800,000	$\frac{16}{100} \cdot \frac{11}{100}$	8,468,000	
	農地防災事業	55,000,000	$\frac{11}{100}$	6,050,000	
計		561,909,000		57,235,630	
東かがわ市	道路橋梁整備	92,000,000	$\frac{10}{100}$	9,200,000	
	港湾補修	36,400,000	$\frac{40}{100}$	14,560,000	
	港湾建設	61,000,000	$\frac{5}{100}$	3,050,000	
	土地改良事業	4,000,000	$\frac{10}{100}$	400,000	
	香川用水関連 土地改良事業	102,910,000	$\frac{16}{100}$	16,465,600	
	農地防災事業	10,000,000	$\frac{11}{100}$	1,100,000	
計		306,310,000		44,775,600	
三豊市	地域振興	5,000,000	$\frac{5}{100}$	250,000	
	道路橋梁整備	179,150,000	$\frac{10}{100}$	17,915,000	
	海岸保全	5,000,000	$\frac{5}{100}$	250,000	
	港湾補修	30,030,000	$\frac{40}{100}$	12,012,000	

市 町 名	事 業 名	事 業 費	負 担 率	負 担 額	備 考
	港 湾 建 設	55,520,000 ^円	$\frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	3,126,400 ^円	
	土 地 改 良 事 業	393,798,484	$\frac{25}{100} \cdot \frac{20}{100} \cdot \frac{15}{100} \cdot \frac{10}{100} \cdot \frac{7}{100}$	46,626,043	
	農 地 防 災 事 業	99,400,000	$\frac{11}{100}$	10,934,000	
計		767,898,484		91,113,443	
土 庄 町	地 域 振 興	414,293,000	$\frac{40}{100} \cdot \frac{20}{100} \cdot \frac{18}{100} \cdot \frac{10}{100} \cdot \frac{8}{100} \cdot \frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	50,316,910	
	道 路 橋 梁 整 備	69,590,000	$\frac{10}{100}$	6,959,000	
	海 岸 改 修	27,300,000	$\frac{7}{100}$	1,911,000	
	農 地 防 災 事 業	29,000,000	$\frac{7}{100}$	2,030,000	
計		540,183,000		61,216,910	
小 豆 島 町	地 域 振 興	337,626,000	$\frac{40}{100} \cdot \frac{20}{100} \cdot \frac{18}{100} \cdot \frac{10}{100} \cdot \frac{8}{100} \cdot \frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	32,183,820	
	道 路 橋 梁 整 備	55,150,000	$\frac{10}{100}$	5,515,000	
	港 湾 補 修	4,550,000	$\frac{40}{100}$	1,820,000	
計		397,326,000		39,518,820	
三 木 町	道 路 橋 梁 整 備	50,000,000	$\frac{10}{100}$	5,000,000	
	土 地 改 良 事 業	120,000,000	$\frac{15}{200}$	9,000,000	

計		170,000,000		14,000,000	
直 島 町	地 域 振 興	171,250,000	$\frac{40}{100} \cdot \frac{20}{100} \cdot \frac{10}{100} \cdot \frac{5}{100}$	22,750,000	
	港 湾 補 修	36,400,000	$\frac{40}{100}$	14,560,000	
計		207,650,000		37,310,000	
宇 多 津 町	道 路 橋 梁 整 備	22,750,000	$\frac{10}{100}$	2,275,000	
	中讃流域下水道整備	117,449,114	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	33,361,000	
計		140,199,114		35,636,000	
綾 川 町	道 路 橋 梁 整 備	20,930,000	$\frac{10}{100}$	2,093,000	
	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	9,000,000	$\frac{10}{100}$	900,000	
	中讃流域下水道整備	53,778,637	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	15,275,000	
	土 地 改 良 事 業	50,200,000	$\frac{11}{100} \cdot \frac{8}{100}$	4,796,000	
	農 地 防 災 事 業	22,000,000	$\frac{11}{100}$	2,420,000	
計		155,908,637		25,484,000	
琴 平 町	中讃流域下水道整備	153,227,360	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	45,445,000	
計		153,227,360		45,445,000	
多 度 津 町	道 路 橋 梁 整 備	112,693,000	$\frac{10}{100}$	11,269,300	

市 町 名	事 業 名	事 業 費	負 担 率	負 担 額	備 考
	海 岸 改 修	36,400,000 ^円	$\frac{7}{100}$	2,548,000 ^円	
	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	2,000,000	$\frac{5}{100}$	100,000	
	港 湾 建 設	10,706,000	$\frac{40}{100}$	4,282,400	
	中讃流域下水道整備	178,675,960	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	52,992,000	
	香 川 用 水 関 連 土 地 改 良 事 業	16,400,000	$\frac{5}{40}$	2,050,000	
	農 地 防 災 事 業	26,000,000	$\frac{11}{100}$	2,860,000	
計		382,874,960		76,101,700	
まんのう町	道 路 橋 梁 整 備	39,130,000	$\frac{10}{100}$	3,913,000	
	中讃流域下水道整備	62,616,950	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	18,571,000	
	土 地 改 良 事 業	264,000,000	$\frac{45}{100} \cdot \frac{23}{200} \cdot \frac{10}{100}$	27,430,000	
	農 地 防 災 事 業	40,000,000	$\frac{11}{100}$	4,400,000	
計		405,746,950		54,314,000	
合 計		9,641,558,633		1,439,805,297	

工事請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年香川県条例第27号）第2条の規定により、次の工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 件名 | 香川丸亀支援学校北教室棟改築工事 |
| 2 | 工事場所 | 丸亀市飯野町 |
| 3 | 契約の方法 | 総合評価一般競争入札 |
| 4 | 請負金額 | 756,800,000円 |
| 5 | 工事請負人 | 丸亀市田村町1238番地
株式会社ヒカリ
代表取締役 西森 浩史 |

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

2 事 件 名 県営住宅明渡し等請求事件

3 請求の趣旨 県営住宅を明渡しのうえ、滞納家賃及び損害賠償金の支払をせよとの趣旨の判決並びに仮執行宣言を求める。

第7号

和解について

香川県が実施した香川県県内宿泊等促進事業における宿泊代金割引支援金及びクーポン券の不正受給に係る損害賠償金等について、下記のとおり和解したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 解決のための処理方法

(1) 和解

(2) 和解の内容

香川県（以下「甲」という。）及び（以下「乙」という。）は、香川県県内宿泊等促進事業の宿泊代金割引支援金及びクーポン券不正受給案件について、以下のとおり和解する。

- 1 乙は、甲に対して、不法行為に基づく損害賠償金として、金1084万3400円及びこれに対する下記遅延損害金の支払義務があることを認める。

記

- (1) 別表（1）記載番号1ないし5の各「詐取金額」欄記載の各金員に対する各「振込入金日」欄記載の日からそれぞれ支払済みまで年3パーセントの割合による遅延損害金
- (2) 別表（2）記載番号1ないし6の各「詐取金額」欄記載の各金員に対する各「振込入金日」欄記載の日からそれぞれ支払済みまで年3パーセントの割合による遅延損害金
- (3) 別表（3）記載番号1ないし8の各「詐取金額」欄記載の各金員に対する各「振込入金日」欄記載の日からそれぞれ支払済みまで年3パーセントの割合による遅延損害金

(4) 別表(4)記載番号1ないし15の各「詐取金額」欄記載の各金員に対する各「振込入金日」欄記載の日からそれぞれ支払済みまで年3パーセントの割合による遅延損害金

2 乙は、甲に対し、前項の金員のうち、金543万円を支払い、甲はこれを受領した。

3 前項の金543万円は、まず第1項の各遅延損害金に充当し、残額を金1084万3400円に充当する。

別表(1)

番号	発送日/ 送信日 (頃)	実績内訳シートの記載内容				振込入金日	詐取金額
		宿泊期間	宿泊者 延べ人数	宿泊施設	割引額		
1	令和3年 11月初旬	令和3年10月16日から同月18日	8名		4万円	令和3年12月3日	8万円
		令和3年10月24日から同月26日	8名		4万円		
2	令和3年 12月初旬	令和3年11月2日から同月4日	8名		4万円	令和3年12月29日	24万円
		令和3年11月6日から同月8日	8名		4万円		
		令和3年11月12日から同月14日	8名		4万円		
		令和3年11月22日から同月24日	8名		4万円		
		令和3年11月26日から同月28日	8名		4万円		
		令和3年11月28日から同月30日	8名		4万円		
		令和3年11月6日から同月8日	8名		4万円	令和4年1月24日	24万円
		令和3年11月22日から同月24日	8名		4万円		
		令和3年11月24日から同月26日	8名		4万円		

		令和3年11月26日から同月28日	8名		4万円		
		令和3年11月28日から同月30日	8名		4万円		
		令和3年11月30日から同年12月2日	8名		4万円		
3	令和4年 1月中旬	①令和3年12月2日から同月4日 ②同月26日から同月28日	16名		8万円	令和4年2月14日	24万円
		令和3年12月4日から同月6日	8名		4万円		
		令和3年12月8日から同月10日	8名		4万円		
		令和3年12月10日から同月12日	8名		4万円		
		令和3年12月16日から同月18日	8名		4万円		
		令和3年12月2日から同月4日	8名		4万円	令和4年1月28日	24万円
		①令和3年12月6日から同月8日 ②令和3年12月20日から同月22日	16名		8万円		
		令和3年12月16日から同月18日	8名		4万円		
		令和3年12月22日から同月24日	8名		4万円		
		令和3年12月26日から同月28日	8名		4万円		
4	令和4年 2月初旬	令和4年1月1日から同月3日	8名		4万円	令和4年4月8日	36万円
		①令和4年1月3日から同月5日 ②同月23日から同月25日	16名		8万円		
		令和4年1月5日から同月7日	8名		4万円		

		令和4年1月9日から同月11日	8名		4万円		
		令和4年1月11日から同月13日	8名		4万円		
		令和4年1月13日から同月15日	8名		4万円		
		令和4年1月15日から同月17日	8名		4万円		
		令和4年1月25日から同月27日	8名		4万円		
		①令和4年1月5日から同月7日 ②令和4年1月21日から同月23日	16名		8万円		36万円
		①令和4年1月9日から同月11日 ②令和4年1月25日から同月27日	16名		8万円		
		令和4年1月13日から同月15日	8名		4万円		
		①令和4年1月15日から同月17日 ②令和4年1月23日から同月25日	16名		8万円		
		令和4年1月17日から同月19日	8名		4万円		
		令和4年1月19日から同月21日	8名		4万円		
5	令和4年 5月中旬	令和4年3月28日から同月30日	8名		4万円	令和4年6月13日	44万円
		令和4年3月30日から同年4月1日	8名		4万円		
		令和4年4月7日から同月9日	8名		4万円		
		令和4年4月9日から同月11日	8名		4万円		
		令和4年4月11日から同月13日	8名		4万円		

		①令和4年4月13日から同月15日 ②同月25日から同月27日	16名		8万円		
		令和4年4月19日から同月21日	8名		4万円		
		令和4年4月21日から同月23日	8名		4万円		
		令和4年4月23日から同月25日	8名		4万円		
		令和4年4月27日から同月29日	8名		4万円		
		令和4年3月28日から同月30日	8名		4万円		40万円
		令和4年3月30日から同年4月1日	8名		4万円		
		令和4年4月1日から同月3日	8名		4万円		
		①令和4年4月3日から同月5日 ②令和4年4月27日から同月29日	16名		8万円		
		①令和4年4月5日から同月7日 ②令和4年4月25日から同月27日	16名		8万円		
		令和4年4月9日から同月11日	8名		4万円		
		令和4年4月13日から同月15日	8名		4万円		
		令和4年4月15日から同月17日	8名		4万円		
		合計	520名		260万円		260万円

別表（２）

番号	発送日/ 送信日 (頃)	実績内訳シートの記載内容				振込入金日	詐取金額
		宿泊期間	宿泊者 延べ人数	宿泊施設	割引額		
1	令和４年 ６月中旬	①令和４年５月９日から同月11日 ②令和４年５月17日から同月19日	16名		8万円	令和４年６月30日	36万円
		①令和４年５月11日から同月13日 ②令和４年５月23日から同月25日	16名		8万円		
		令和４年５月13日から同月15日	8名		4万円		
		令和４年５月15日から同月17日	8名		4万円		
		令和４年５月21日から同月23日	8名		4万円		
		令和４年５月27日から同月29日	8名		4万円		
		令和４年５月31日から同年６月２日	8名		4万円		
		①令和４年５月９日から同月11日 ②令和４年５月29日から同月31日	16名		8万円		40万円
		令和４年５月13日から同月15日	8名		4万円		
		令和４年５月15日から同月17日	8名		4万円		
		①令和４年５月17日から同月19日 ②令和４年５月31日から同年６月２日	16名		8万円		
		①令和４年５月19日から同月21日 ②令和４年５月25日から同月27日	16名		8万円		
		令和４年５月21日から同月23日	8名		4万円		
		令和４年５月23日から同月25日	8名		4万円		

2	令和4年 7月中旬	①令和4年6月2日から同月4日 ②令和4年6月14日から同月16日	16名		8万円	令和4年8月19日	52万円
		令和4年6月6日から同月8日	8名		4万円		
		①令和4年6月8日から同月10日 ②令和4年6月24日から同月26日	16名		8万円		
		①令和4年6月10日から同月12日 ②令和4年6月28日から同月30日	16名		8万円		
		①令和4年6月12日から同月14日 ②令和4年6月22日から同月24日	16名		8万円		
		①令和4年6月16日から同月18日 ②令和4年6月30日から同年7月2日	16名		8万円		
		令和4年6月18日から同月20日	8名		4万円		
		令和4年6月26日から同月28日	8名		4万円		
		令和4年6月2日から同月4日	8名		4万円		40万円
		①令和4年6月6日から同月8日 ②令和4年6月16日から同月18日	16名		8万円		
		令和4年6月8日から同月10日	8名		4万円		
		①令和4年6月12日から同月14日 ②令和4年6月28日から同月30日	16名		8万円		
		令和4年6月18日から同月20日	8名		4万円		
		令和4年6月20日から同月22日	8名		4万円		
		令和4年6月22日から同月24日	8名		4万円		
		令和4年6月26日から同月28日	8名		4万円		

3	令和4年 8月中旬	令和4年7月2日から同月4日	8名		4万円	令和4年8月31日	44万円
		①令和4年7月4日から同月6日 ②令和4年7月30日から同年8月1日	16名		8万円		
		令和4年7月8日から同月10日	8名		4万円		
		①令和4年7月12日から同月14日 ②令和4年7月26日から同月28日	16名		8万円		
		令和4年7月14日から同月16日	8名		4万円		
		令和4年7月16日から同月18日	8名		4万円		
		①令和4年7月18日から同月20日 ②令和4年7月24日から同月26日	16名		8万円		
		令和4年7月28日から同月30日	8名		4万円		
		①令和4年7月2日から同月4日 ②令和4年7月18日から同月20日	16名		8万円	令和4年8月31日	48万円
		①令和4年7月6日から同月8日 ②令和4年7月22日から同月24日	16名		8万円		
		令和4年7月8日から同月10日	8名		4万円		
		①令和4年7月10日から同月12日 ②令和4年7月24日から同月26日	16名		8万円		
		令和4年7月12日から同月14日	8名		4万円		
		令和4年7月14日から同月16日	8名		4万円		
		①令和4年7月16日から同月18日 ②令和4年7月28日から同月30日	16名		8万円		
		令和4年7月20日から同月22日	8名		4万円		

4	令和4年 9月初旬	①令和4年8月1日から同月3日 ②令和4年8月23日から同月25日	16名		8万円	令和4年10月11日	48万円
		①令和4年8月3日から同月5日 ②令和4年8月25日から同月27日	16名		8万円		
		令和4年8月5日から同月7日	8名		4万円		
		令和4年8月9日から同月11日	8名		4万円		
		令和4年8月11日から同月13日	8名		4万円		
		令和4年8月17日から同月19日	8名		4万円		
		①令和4年8月19日から同月21日 ②令和4年8月31日から同年9月2日	16名		8万円		
		令和4年8月21日から同月23日	8名		4万円		
		令和4年8月29日から同月31日	8名		4万円		
		①令和4年8月1日から同月3日 ②令和4年8月23日から同月25日	16名		8万円		48万円
		令和4年8月5日から同月7日	8名		4万円		
		①令和4年8月7日から同月9日 ②令和4年8月29日から同月31日	16名		8万円		
		①令和4年8月11日から同月13日 ②令和4年8月31日から同年9月2日	16名		8万円		
		①令和4年8月13日から同月15日 ②令和4年8月25日から同月27日	16名		8万円		
		令和4年8月15日から同月17日	8名		4万円		
		令和4年8月17日から同月19日	8名		4万円		

		令和4年8月21日から同月23日	8名		4万円		
5	令和4年 10月中旬	①令和4年9月2日から同月4日 ②令和4年9月26日から同月28日	16名		8万円	令和4年11月21日	48万円
		①令和4年9月4日から同月6日 ②令和4年9月16日から同月18日	16名		8万円		
		①令和4年9月6日から同月8日 ②令和4年9月30日から同年10月2日	16名		8万円		
		令和4年9月10日から同月12日	8名		4万円		
		令和4年9月12日から同月14日	8名		4万円		
		令和4年9月14日から同月16日	8名		4万円		
		令和4年9月18日から同月20日	8名		4万円		
		令和4年9月20日から同月22日	8名		4万円		
		令和4年9月24日から同月26日	8名		4万円		
		令和4年9月4日から同月6日	8名		4万円		44万円
		①令和4年9月6日から同月8日 ②令和4年9月12日から同月14日 ③令和4年9月28日から同月30日	24名		12万円		
		令和4年9月8日から同月10日	8名		4万円		
		令和4年9月14日から同月16日	8名		4万円		
		令和4年9月18日から同月20日	8名		4万円		
		令和4年9月20日から同月22日	8名		4万円		

		令和４年９月22日から同月24日	８名		４万円		
		令和４年９月24日から同月26日	８名		４万円		
		令和４年９月26日から同月28日	８名		４万円		
6	令和４年 10月下旬	令和４年10月２日から同月４日	８名		４万円	令和４年11月30日	14万円
		令和４年10月４日から同月６日	８名		４万円		
		令和４年10月８日から同月10日	８名		４万円		
		令和４年10月10日から同月11日	４名		２万円		
		令和４年10月２日から同月４日	８名		４万円		12万円
		令和４年10月４日から同月６日	８名		４万円		
		令和４年10月８日から同月10日	８名		４万円		
		合計			948名		

別表（3）

番号	発送日/ 送信日 (頃)	実績内訳シートの記載内容				振込入金日	詐取金額
		宿泊期間	宿泊者 延べ人数	宿泊施設	割引額		
1	令和4年 11月初旬	令和4年10月12日から同月14日	8名		3万2000円	令和5年1月31日	19万2000円
		令和4年10月14日から同月16日	8名		3万2000円		

		令和4年10月16日から同月18日	8名		3万2000円		
		令和4年10月18日から同月20日	8名		3万2000円		
		令和4年10月20日から同月22日	8名		3万2000円		
		令和4年10月24日から同月26日	8名		3万2000円		
		令和4年10月14日から同月16日	8名		3万2000円		25万6000円
		①令和4年10月16日から同月18日 ②令和4年10月24日から同月26日	16名		6万4000円		
		令和4年10月20日から同月22日	8名		3万2000円		
		令和4年10月22日から同月24日	8名		3万2000円		
		令和4年10月26日から同月28日	8名		3万2000円		
		令和4年10月28日から同月30日	8名		3万2000円		
		令和4年10月30日から同年11月1日	8名		3万2000円		
2	令和4年 12月初旬	令和4年11月1日から同月3日	8名		3万2000円		38万4000円
		令和4年11月3日から同月5日	8名		3万2000円		
		①令和4年11月5日から同月7日 ②令和4年11月25日から同月27日	16名		6万4000円		
		令和4年11月7日から同月9日	8名		3万2000円		
		令和4年11月9日から同月11日	8名		3万2000円		
		①令和4年11月13日から同月15日 ②令和4年11月27日から同月29日	16名		6万4000円		

		令和4年11月15日から同月17日	8名		3万2000円		
		令和4年11月19日から同月21日	8名		3万2000円		
		令和4年11月21日から同月23日	8名		3万2000円		
		令和4年11月29日から同年12月1日	8名		3万2000円		
		①令和4年11月1日から同月3日 ②令和4年11月29日から同年12月1日	16名		6万4000円		35万2000円
		令和4年11月5日から同月7日	8名		3万2000円		
		①令和4年11月7日から同月9日 ②令和4年11月23日から同月25日	16名		6万4000円		
		令和4年11月9日から同月11日	8名		3万2000円		
		令和4年11月13日から同月15日	8名		3万2000円		
		令和4年11月15日から同月17日	8名		3万2000円		
		令和4年11月17日から同月19日	8名		3万2000円		
		令和4年11月19日から同月21日	8名		3万2000円		
		令和4年11月21日から同月23日	8名		3万2000円		
3	令和5年 1月初旬	①令和4年12月1日から同月3日 ②令和4年12月19日から同月21日	16名		7万4000円	令和5年2月7日	40万4800円
		①令和4年12月3日から同月5日 ②令和4年12月27日から同月28日	12名		5万2800円		
		①令和4年12月5日から同月7日 ②令和4年12月17日から同月19日	16名		7万4000円		
		令和4年12月7日から同月9日	8名		3万5200円		

		令和4年12月11日から同月13日	8名		3万5200円		
		①令和4年12月13日から同月15日 ②令和4年12月25日から同月27日	16名		7万400円		
		令和4年12月15日から同月17日	8名		3万5200円		
		令和4年12月21日から同月23日	8名		3万5200円		
		①令和4年12月1日から同月3日 ②令和4年12月25日から同月27日	16名		7万400円		31万6800円
		①令和4年12月7日から同月9日 ②令和4年12月19日から同月21日	16名		7万400円		
		①令和4年12月9日から同月11日 ②令和4年12月17日から同月19日	16名		7万400円		
		令和4年12月13日から同月15日	8名		3万5200円		
		令和4年12月15日から同月17日	8名		3万5200円		
		令和4年12月23日から同月25日	8名		3万5200円		
4	令和5年 2月初旬	令和5年1月12日から同月14日	8名		1万7600円	令和5年2月28日	14万800円
		令和5年1月16日から同月18日	8名		1万7600円		
		令和5年1月18日から同月20日	8名		1万7600円		
		令和5年1月20日から同月22日	8名		1万7600円		
		令和5年1月22日から同月24日	8名		1万7600円		
		令和5年1月24日から同月26日	8名		1万7600円		
		令和5年1月26日から同月28日	8名		1万7600円		

5		令和5年1月30日から同年2月1日	8名		1万7600円		12万3200円
		令和5年1月10日から同月12日	8名		1万7600円		
		令和5年1月12日から同月14日	8名		1万7600円		
		令和5年1月14日から同月16日	8名		1万7600円		
		令和5年1月16日から同月18日	8名		1万7600円		
		令和5年1月20日から同月22日	8名		1万7600円		
		令和5年1月22日から同月24日	8名		1万7600円		
		令和5年1月30日から同年2月1日	8名		1万7600円		
	令和5年 3月初旬	①令和5年2月1日から同月3日 ②令和5年2月21日から同月23日	16名		3万5200円	令和5年3月22日	19万3600円
		令和5年2月3日から同月5日	8名		1万7600円		
		①令和5年2月5日から同月7日 ②令和5年2月13日から同月15日	16名		3万5200円		
		①令和5年2月11日から同月13日 ②令和5年2月25日から同月27日	16名		3万5200円		
		令和5年2月15日から同月17日	8名		1万7600円		
		①令和5年2月17日から同月19日 ②令和5年2月23日から同月25日	16名		3万5200円		
		令和5年2月27日から同年3月1日	8名		1万7600円		
		令和5年2月3日から同年2月5日	8名		1万7600円		19万3600円
		①令和5年2月5日から同月7日 ②令和5年2月27日から同年3月1日	16名		3万5200円		

6		①令和5年2月7日から同月9日 ②令和5年2月23日から同月25日	16名		3万5200円		
		令和5年2月9日から同月11日	8名		1万7600円		
		令和5年2月11日から同月13日	8名		1万7600円		
		令和5年2月13日から同月15日	8名		1万7600円		
		令和5年2月15日から同月17日	8名		1万7600円		
		令和5年2月19日から同月21日	8名		1万7600円		
		令和5年2月25日から同月27日	8名		1万7600円		
	令和5年 4月初旬	①令和5年3月1日から同月3日 ②令和5年3月21日から同月23日	16名		3万5200円	令和5年5月15日	21万1200円
		①令和5年3月3日から同月5日 ②令和5年3月11日から同月13日	16名		3万5200円		
		令和5年3月7日から同月9日	8名		1万7600円		
		令和5年3月13日から同月15日	8名		1万7600円		
		①令和5年3月15日から同月17日 ②令和5年3月23日から同月25日	16名		3万5200円		
		①令和5年3月17日から同月19日 ②令和5年3月25日から同月27日	16名		3万5200円		
		令和5年3月27日から同月29日	8名		1万7600円		
		令和5年3月31日から同年4月2日	8名		1万7600円		
		①令和5年3月1日から同月3日 ②令和5年3月31日から同年4月2日	16名		3万5200円		22万8800円
		①令和5年3月3日から同月5日 ②令和5年3月23日から同月25日	16名		3万5200円		

		令和5年3月7日から同月9日	8名		1万7600円		
		令和5年3月9日から同月11日	8名		1万7600円		
		①令和5年3月11日から同月13日 ②令和5年3月27日から同月29日	16名		3万5200円		
		①令和5年3月13日から同月15日 ②令和5年3月29日から同月31日	16名		3万5200円		
		令和5年3月15日から同月17日	8名		1万7600円		
		令和5年3月17日から同月19日	8名		1万7600円		
		令和5年3月21日から同月23日	8名		1万7600円		
7	令和5年5月初旬	令和5年4月2日から同月4日	8名		1万7600円	令和5年5月23日	1万7600円
8	令和5年7月初旬	令和5年6月26日から同月27日	4名		8800円	令和5年7月31日	8800円
		令和5年6月15日から同月17日	8名		1万7600円		3万5200円
		令和5年6月20日から同月22日	8名		1万7600円		
		合計	984名		305万8400円		305万8400円

別表（4）

番号	発送日（頃）	不正発行等	振込入金日	詐取金額
1	令和4年1月中旬	35枚	令和4年1月28日	3万5000円
2	令和4年2月初旬	19枚	令和4年2月28日	1万9000円
3	令和4年5月中旬	28枚	令和4年6月15日	2万8000円

4	令和4年6月初旬	22枚	令和4年6月30日	2万2000円
5	令和4年7月初旬	16枚	令和4年7月29日	1万6000円
6	令和4年8月下旬	30枚	令和4年8月31日	3万円
7	令和4年9月初旬	30枚	令和4年9月30日	3万円
8	令和4年10月初旬	8枚	令和4年10月31日	8000円
9	令和4年10月下旬	23枚	令和4年11月10日	2万3000円
10	令和4年11月下旬	37枚	令和4年12月12日	3万7000円
11	令和4年12月初旬	14枚	令和4年12月20日	1万4000円
12	令和5年1月初旬	69枚	令和5年1月20日	6万9000円
13	令和5年2月初旬	55枚	令和5年2月28日	5万5000円
14	令和5年3月初旬	33枚	令和5年3月31日	3万3000円
15	令和5年4月初旬	26枚	令和5年4月27日	2万6000円
	合計	445枚	合計	44万5000円

2 本件の概要

令和3年7月27日から県が実施していた香川県県内宿泊等促進事業において、簡易宿所等を営む〇〇〇は、宿泊代金割引支援金及び新かがわ割クーポン換金請求の名目で金銭をだまし取ろうと考え、宿泊の事実がないにもかかわらず、あるように装い、また、クーポン券が発行・使用された事実がないにもかかわらず、あるように装い、県から業務委託を受けた事務局に対して虚偽の申請をすることで、不当に支援金を受給し、県に1084万3400円の損害が生じたもの。